

第6号様式（その3）

平成26年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	御浜町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本・特別	学校林整備事業
事業費		421,200円（うち交付金：421,200円）

1. 事業の目的

御浜町立神志山小学校裏山に所在する学校林は、これまで放置され荒廃してきていることから、学校林を活用した課外授業に支障をきたしている。このため、学校林を整備することにより、小学生が森林に入り、身近に感じることのできる環境を再生することにより、暮らしに身近な森林づくりを図る。

2. 事業の内容

御浜町立神志山小学校の荒廃している学校林において、整理伐を行った。

【事業実施主体】御浜町

【事業費】421,200円

【事業の規模（事業量】整理伐（間伐、除伐）0.76ha

【事業実施時期】平成26年8月～平成26年12月

3. 事業の実績と効果

間伐や除伐により整理した学校林の面積：0.76ha

整備後に学校林を活用する児童数：30人

4. 事業の評価と今後の取組方向

【事業の評価】

評価の視点	コメント
有効性	生い茂ったシダや倒木の危険性がある木を整備することで、児童や保護者などから、「これまで遊ぶことができなかつた学校林だが、安全な新しい遊び場ができた。」「学校の環境が明るくなった」などの声が寄せられている。また、整備によって、森林への入り込みが容易となり、児童が森林とふれあう機会が増えた。
効率性	施業を専門業者に委託することにより、施業期間を短縮した。
公益性(波及度)	児童の森林とのふれあい機会が増加し、森林環境教育に取り組もうとする機運が醸成された。

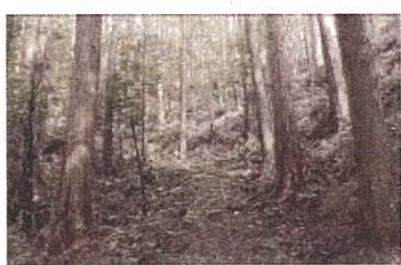
【今後の取組方向】

児童や生徒から高評価を得たことから、今後は、整備した学校林を活用して、森林環境教育に取り組んでいく。

5. 写真



学校林の整備前の状況



整備後の状況



整備後の学校林を活用する児童

6. その他特記事項

今後取り組む、森林環境教育などの機会を捉えて、整備の財源として「みえ森と緑の県民税」を活用したことを周知していく。

第6号様式（その3）

平成26年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	四日市市
------	----------------	-----	------

番号	区分	事業名
1	基本・特別	治山森林関係事業（竹林整備支援事業）
事業費 1,166,400円（うち交付金： 1,166,400円）		

1. 事業の目的

放置竹林等の適正な管理を目的として、地域住民やボランティア団体等が主体となって活動を行っている組織等にウッドチッパーの貸出しを行う。

2. 事業の内容

- ・事業概要：ウッドチッパー購入（1台） KCM125DXBP
アルミブリッジ（足場）購入
- ・事業実施主体：四日市市
- ・事業実施期間：平成26年8月
- ・事業費：1,166,400円
- ・事業規模：10地区 約24ha

3. 事業の実績と効果

整備した竹林の面積：450m²

整備に参加した人数：のべ34人

整備によって生活環境が向上した集落の戸数：435戸

ウッドチッパー貸出回数：3回

4. 事業の評価と今後の取組方向

【事業の評価】

評価の視点	コメント
有効性	ウッドチッパーを使用することで効率的な竹林整備が可能となり、枯損木の除去等によって地域住民の生活環境が向上した。また、獣害対策の緩衝帯の整備にも繋がった。
効率性	ウッドチッパーの導入にあたっては、一般競争入札を行った。
公益性(波及度)	整備によって生活環境が向上し、集落の受益戸数は、435戸となった。

【今後の取組方向】

ウッドチッパーを貸付けた組織からも伐木の処理が容易になったと好評を得ており、今後の貸付先も予約があるため、次年度以降も貸付けを継続実施する。

5. 写真



整備前の道路を覆っている竹林
(小山田地区 平成27年2月撮影)



地元住民による活動状況
(小山田地区 平成27年2月撮影)



整備後の竹林
(小山田地区 平成27年2月撮影)

6. その他特記事項

市のホームページにウッドチッパーの貸出し成果を記載する。

●一覧●

自走式竹粉碎機の貸出しを始めました！

[2015/03/10]

自走式竹粉碎機の貸出しを始めました！

市内にある放置竹林の対策として、放置竹林の整備や保全を行う団体を対象に、自走式竹粉碎機の貸出しをしています。

平成26年度は、2団体へ貸出しを行いました。

竹粉碎機を使用された方からは、竹が粉末状にまで粉碎されるため、ご好評いただいています。

今後も竹粉碎機の貸出しをしていますので、放置竹林等の整備や保全を行う団体におかれましては、お申し出ください。



貸出しに関しての手続き等の案内はこちらです。

→農水振興課からのお知らせ　　自走式竹粉碎機の貸出ししています！！

なお、この事業は、平成26年4月1日から導入された『みえ森と緑の県民税』のうち、市町で取り組む事業に対する『みえ森と緑の県民税市町交付金』を活用しています。

お問合せ先

四日市市 商工農水部 農水振興課

電話：059-354-8182 FAX：059-354-8307

堀田 智恵美 2015年3月6日 | コメント(0)

一覧

自走式竹粉碎機の貸出ししています！！

[2015/03/12]

自走式竹粉碎機の貸出ししています！！

四日市市では、市内にある放置竹林の対策として、放置竹林の整備、保全を行う団体を対象に、自走式竹粉碎機の貸出しを行っております。

貸出し機種について

- ・自走式竹粉碎機（ウッドチッパー）、1台
- ・サイズ (mm) : L 1,620 W 730 H 1,270
- ・重量 : 345 kg
- ・燃料 : ガソリン
- ・処理能力 : 直径12cmの竹まで対応
- (機械の運搬には、軽トラック以上のサイズが必要。積み下ろし用のアルミブリッジも貸出します。)

**事業概要について****【貸出し対象者】**

市内にある放置竹林の整備、保全を行う団体

【対象となる活動条件】

市内にある放置竹林の整備に限ります。営利目的の使用はできません。

【使用料】

無償（ただし、竹粉碎機の運搬や稼働にかかる費用、燃料費は使用者にご負担いただきます。）

【貸出し期間】

最大20日間以内

【その他注意事項】

借受者自身、他者、その他の財産に対する損害については、借受者の責任となります。

誤った取扱いに起因する故障が発生した場合は、修理費用を負担していただきますのでご了承ください。

【貸付要領・貸付条件】

- ・四日市市竹等粉碎機貸付要領 (PDF)
- ・貸付条件 (PDF)

貸出し・返却手続きについて**【使用前】**

(1) 貸出し希望期間の空き状況を電話にてご確認ください。

農水振興課（電話 059-354-8182）

(2) 申請書、使用場所位置図を希望日の10日前までに提出してください。

市有物品貸付申請書（粉碎機） 第1号様式（第3条関係） (PDF)

(3) 自走式竹粉碎機を受け取りに四日市市農業センター（四日市市赤水町971-1）へお越しください。その際に、操作方法等について説明いたします。

【使用中】

(4) 安全な使用を心がけていただくとともに、管理簿を記入してください。

粉碎機使用管理簿 第5条様式（第7条、第9条関係） (PDF)

【使用後】

(5) 清掃、ガソリンを満タンにしていただき、報告書とともに四日市市農業センターへ返却してください。

粉碎機使用実績報告書 第4号様式（第9条関係）(PDF)

貸出し・返却時間は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時30分の間となります。
ただし、農業センターの休館日は除きます。

この事業は、平成26年4月1日から導入された『みえ森と緑の県民税』のうち、市町で取り組む事業に対する『みえ森と緑の県民税市町交付金』を活用しています。

お申込み・お問合せ先

四日市市 商工農水部 農水振興課

電話：059-354-8182 FAX：059-354-8307

吉田 純平 2015年3月12日 | コメント(0)

第6号様式（その3）

平成26年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	3. 森を育む人づくり	市町名	木曽岬町
------	-------------	-----	------

番号	区分	事業名
1	基本・特別	森林環境教育事業
事業費 987,537円（うち交付金：707,000円）		

1. 事業の目的

当町は、1級河川「木曽川」の最下流部に位置し、この河川から、大きな恩恵を受けております。しかししながら、上流部との交流活動もなく、山間地域を実感する機会がありません。このことから、木曽川の源となる山間地域を訪れ、森林とのふれあいにより、河川の恵みは森林から授かっていること認知する機会を作る。

2. 事業の内容

木曽川の源流地となる長野県木曽郡木祖村を訪れ、上流部の森林の存在によって下流地域が支えられていることを児童たちが認識する機会を作る。

実施主体：木曽岬町、木曽岬町教育委員会

事業費：987,537円（うち交付金：707,000円）

内容：体験学習（一泊）【天然林散策、体験学習、野外調理学習（交付金対象外）】

実施場所：長野県木曽郡木祖村（木曽川源流の里）

実施時期：H26/7/16～H26/7/17（平成26年度からの新規事業）

3. 事業の実績と効果

森林からの恵みを体感することにより、森林の必要性や大切さを実感させることができた。

事業の受益者数：小学5年生 51人

4. 事業の評価と今後の取組方向

【事業の評価】

評価の視点	コメント
有効性	教育という側面から、身近にある森林に触れ合え、森林の大切さを実感することができた。
効率性	実際に野外で森林に触れ合うことができたことから、非常に効率的であった。
公益性(波及度)	実施後の体験談を友達や家庭で話されており、その波及は大きい。

【今後の取組方向】

次年度以降も引き続き取り組んでいきたい。

5. 写真



【水木沢天然林トレッキング】



【キャンプファイヤー】



【味噌川ダムカヌー体験】

6. その他特記事項

町広報に記事掲載

木曽川源流での

平成25年度より、木曽川の最下流である本町と、その源流域である木祖村との交流がはじまりました。その事業の一環として、7月16日(水)・17日(木)の2日間、小学5年生が野外体験活動として木祖村を訪ねました。この活動を通じて、子どもたちが豊かな人間性を育み、木曽岬町のよさを見つめ直し、郷土への愛着心を育てるなどをねらいとしています。(この活動には、「みえ 森と緑の県民税*」を活用させていただきました。)

出発前は、台風の影響により実施が危ぶまれましたが、豊かな森林、清らかな川、自然に触れる体験を、子どもたちはとても楽しみにしていましたので、当初予定していた往きの電車をバスに変更して実施しました。

1日目

朝、全員集合! バスで学校を出発して4時間。目的地が近づくにつれて、子どもたちは、美しい山並みや川、その美しさに感動の声をあげていました。

昼食は「ふるさと体験館きそふくしま」でいただきました。

この施設は、かつて黒川小学校として使われていた校舎でした。子どもたちは、五平餅をいただきました。エゴマの入ったみぞだれの甘さがとてもおいしかったです。

昼食後、1時間で木祖村に到着しました。

まずは、水木沢天然林のトレッキングを行いました。

現地NPOガイド(4名)の案内にしたがい、子どもたちは1人1本、散策用の杖を持ち、変化に富む山道を歩きました。人工林と自生して育った天然林との違いを間近で見たり、雷にうたれ2つに裂けても力強く育つ木の姿を見たりしながら、しばらくの間、森林浴をしながら山道を歩きました。高い山々が遠く連なり、眼下には青々とした森林が続き、展望台からの眺望は、開放感いっぱいでした。

トレッキングを終えて、次は、宿泊場所の「こだまの森」に到着しました。ここでは、まず、入所式を行い、施設の方々にごあいさつをしました。

そして、夕食です。飯盒炊さんでご飯を炊くことは初めてでしたが、どの班も、協力し合い、上手に炊くことができました。盛りだくさんの野菜や肉のバーベキューとともに、お腹いっぱい、おいしくいただきました。

食事の後は、いよいよ、お楽しみのキャンプファイヤー、きもだめです。少し雨も降りましたが、仲間とゲームなどで楽しい時間を過ごし、その後、子どもたちは、8棟のケビンに分かれて、それぞれ思い思いの夜を過ごしました。

~「みえ 森と緑の県民税」事業~

森林は土砂災害の防止、水源のかん養など生活に欠かすことのできない大切な働きをもっていることから、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」をすすめるために三重県が平成26年4月より導入した事業です。

野外体験活動スケジュール

1日目

- | | |
|------|---|
| (午前) | ～木曽岬町を出発～
①昼食(五平餅など)
「ふるさと体験館きそふくしま」にて
～木祖村へ移動～ |
| (午後) | ②水木沢天然林のトレッキング
～こだまの森へ移動～
③飯盒炊さん
④キャンプファイヤー、きもだめし
(ケビンにて就寝) |



水木沢天然林のトレッキングの様子



キャンプファイヤーの様子

野外体験活動!!

長野県木祖村

2日目

朝6時に起床。友だちと過ごした楽しい一夜が明けて、寝不足の子も見られましたが、眠い目をこすりつつ、ラジオ体操で、朝の澄んだ空気を思いっきり吸い、体を目覚めさせ、こだまの森の食堂で、おいしい朝食をいただきました。

その後、味噌川ダム(奥木曽湖)^{おくきそこ}に移動して、クラス毎にカヌー体験を行いました。

カヌー体験では、最初は心配そうな子もいましたが、パドルの扱い方を丁寧に教えていただき、何とか、自分の力でカヌーを操ることができるようになって、カヌーの楽しさを満喫していました。

次に、こだまの森でのマスづかみ体験では、冷たい水に足をつけ震えながらも、マスを追いかけて次々につかまえていました。

つかまえたマスは塩焼きにしていただき、味わいました。ちょうどよい塩加減に笑みがこぼれています。

こうして、自然あふれる木祖村での野外体験活動を十分に楽しむことができた2日間は、豊かな人間性の育成を図るうえで、それぞれの小学生時代の貴重な体験となること期待しています。

帰りのバスの車窓からこだまの森でお世話になった方々に手を振って感謝し、木祖村を後にしました。

野外体験活動スケジュール

2日目

ラジオ体操、ケビン清掃、朝食

⑤カヌー体験

⑥マスづかみ

※⑤⑥はクラスごとに交代で体験

⑦味噌川ダム防災資料館見学

～昼食後、木祖村を出発～



味噌川ダムでのカヌー体験の様子

野外体験活動の翌日、各クラスで活動を振り返りました。その感想の一部を紹介します。

- ・トレッキングの時には、セミのだっぴの瞬間を見ました。私も初めて見たので、家に帰ってすぐにお母さんに自慢しました。
- ・トレッキングは山に登るまでが結構疲れたけど、その分、頂上からの景色は一面が山で、とてもきれいでした。木曽岬町よりも木祖村の山の方が涼しかったです。
- ・トレッキングの時に木のこととかを話してもらい、木のことがよくわかりました。私が一番印象に残った木はサワラです。サワラは日本で一番大きい木だそうです。その他にもダムのことなどを教えてもらいました。とてもいい体験をしたと思います。
- ・トレッキングで倒れた木があったり、木と木がまきついていたりしていて、それぞれが自然なんだと思いました。野外体験活動は楽しいだけではなく勉強になることもいっぱいありました。
- ・トレッキングは山の中で人工林と自然林の違いを見つける事と、木曽川の源流を見たのがおもしろかったです。
- ・夕食のバーベキューでは、私はかまど係でしたが、うまく火をつけることができました。みんなで食べたおにぎりなどは、とてもおいしかったです。
- ・カヌーは進み方やまがり方を教えてもらって乗りました。はじめは、むずかしくて人とぶつかったけど、だんだん慣れてきたら、とっても楽しかったので、また乗りたくになりました。
- ・マスづかみでは、ぼくはマスを6~7匹くらいとりました。焼いて食べたときは、自分でとったかいがあったと思いました。本当においしかったです。
- ・私は家に帰って、お父さんとお母さんに木祖村のことを話したら、「楽しくてよかったです」と言われました。私は、今度は家族で行きたいと思いました。